

令和元年度 一般廃棄物焼却処理施設 維持管理記録簿

舞鶴市清掃事務所

1. 施設の状況

		種類	基準	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(平均)
第一工場	第二工場	一般廃棄物(可燃ごみ)	焼却量	(t/月)	1,009.57	1,083.64	980.1	973.45	1,027.05	1,068.74	1,905.69	1,465.41	1,014.86	964.55	336.90	884.99	12,714.95
					690.93	834.64	701.63	854.97	907.83	536.91	-	237.24	815.38	790.61	1,021.04	768.01	8,159.19
第一工場	1号炉	燃烧ガス温度	800以上	(°C)	905	911	903	903	909	903	910	908	908	903	-	914	907
		集じん器入口ガス温度	概ね200以下	(°C)	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	-	182	182
		排ガス中の一酸化炭素濃度	100以下(1h平均値)	(ppm)	3	4	7	7	8	5	2	3	5	3	-	5	5
	2号炉	燃烧ガス温度	800以上	(°C)	912	912	906	908	912	908	909	906	909	910	906	915	909
		集じん器入口ガス温度	概ね200以下	(°C)	182	183	182	182	183	183	182	183	183	183	182	182	183
		排ガス中の一酸化炭素濃度	100以下(1h平均値)	(ppm)	3	3	3	3	3	4	3	2	2	1	2	4	3
第二工場	1号炉	燃烧ガス温度	800以上	(°C)	910	910	907	908	914	910	-	899	911	908	911	917	910
		2号炉	燃烧ガス温度	800以上	(°C)	907	912	903	901	908	911	-	908	908	903	904	918
	共通	集じん器入口ガス温度	概ね200以下	(°C)	176	176	176	176	177	176	-	176	176	176	176	177	176
		排ガス中の一酸化炭素濃度	100以下(1h平均値)	(ppm)	7	4	5	3	4	5	-	5	4	2	3	5	4

※燃烧ガス温度、集じん器入口ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度は連続記録の為1ヶ月の平均値としています。

※9/20-11/25は第二工場定期修繕工事実施のため焼却運転は無し。

※1/17-3/31は第一工場定期修繕工事実施のため1号炉の焼却運転は無し。

2. 排ガス中のばい煙濃度、ダイオキシン類濃度

		測定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第一工場	測定日	—	16日	18日	25日	—	11日	—	28日	—	17日	—	10日		
	測定結果が得られた日	—	6/17	7/29	8/23	—	10/15	—	12/27	—	2/18	—	3/26		
	測定項目	基準	(単位)												
	ばいじん濃度	0.15以下	(g/Nm ³)	—	<0.001	—	<0.001	—	0.001	—	<0.001	—	0.001	—	<0.001
	硫酸酸化物排出量	—	(Nm ³ /h)	—	0.22	—	0.045	—	0.16	—	0.66	—	0.28	—	0.1
	硫酸酸化物排出量	11.5以下	(K値)	—	0.037	—	0.008	—	0.026	—	0.11	—	0.048	—	0.018
	窒素酸化物排出量	250以下	(ppm)	—	66	—	51	—	64	—	77	—	74	—	69
	塩化水素濃度	700以下	(mg/Nm ³)	—	<2	—	<2	—	18	—	12	—	48	—	13
	ダイオキシン類濃度	5以下	(ng-TEQ/Nm ³)	—	—	0.027	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	第二工場	測定日	—	16日	18日	25日	—	11日	—	28日	—	17日	—	10日	
測定結果が得られた日		—	6/17	7/29	8/23	—	10/15	—	12/27	—	2/18	—	3/26		
測定項目		基準	(単位)												
ばいじん濃度		0.25以下	(g/Nm ³)	—	<0.001	—	<0.001	—	0.001	—	<0.001	—	0.001	—	<0.001
硫酸酸化物排出量		—	(Nm ³ /h)	—	0.33	—	0.29	—	0.43	—	0.16	—	0.48	—	0.57
硫酸酸化物排出量		11.5以下	(K値)	—	0.082	—	0.073	—	0.11	—	0.04	—	0.12	—	0.14
窒素酸化物排出量		250以下	(ppm)	—	65	—	55	—	72	—	64	—	75	—	70
塩化水素濃度		700以下	(mg/Nm ³)	—	2	—	4	—	5	—	4	—	14	—	15
ダイオキシン類濃度		10以下	(ng-TEQ/Nm ³)	—	—	0.082	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ばい煙濃度は6回/年、ダイオキシン類濃度は1回/年、分析機関による検査を実施しています。

3. 排ガス処理設備、冷却設備に堆積したばいじんを除去した日

		実施箇所	除去した日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第一工場	排ガス処理設備	常時機械除去		1,8,15	6,13	3,10	1,8,15	5,12	2,7	7,8,21	25	16,23	13,20	3	9,16
	冷却設備	1週間又は2週間に1回		22,29	20,27	17,24	22,29	19,26	15,23				27		23,29
第二工場	排ガス処理設備	常時機械除去		1,8,15	13,20	3,10,16	8,14	5,12	2,9	定期修繕工事中	—	2,7	4,20	4,10	9,16
	冷却設備	1週間又は2週間に1回		22,29	27	24,30	22,29	19,26	16,20			16,23	27		30

【用語説明】

- ◇ ばいじんとは
大気中に浮遊する粒子状の物質のうち、ごみ焼却炉など燃焼に伴って発生するススなどを「ばいじん」と呼んでいます。
- ◇ 硫黄酸化物とは
石油や石炭、ごみなどが燃焼するとき、これらの燃料やごみに含まれる硫黄分が酸素と結合して発生するものです。
- ◇ 窒素酸化物とは
物の燃焼に伴って大気中の窒素が酸化されてできるものと、燃料や燃焼させる物体に含まれる窒素分が燃焼に伴い酸化されてできるものがあります。
- ◇ 塩化水素とは
塩化ビニル樹脂（ポリ塩化ビニル）を含むごみを焼却したときに発生するものです。
- ◇ ダイオキシン類とは
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。
これらの分子構造中の塩素数とその位置によって性質が異なります。なかでも塩素の数が4個の2,3,7,8-四塩化ジオキシンが最も毒性が強いです。
- ◇ K値（K値規制）とは
硫黄酸化物の排出基準は、煙突の高さ及びK値（地域ごとに定める係数）から「許容限度」として定められており、ばい煙発生施設ごとに算出された排出量について、排出規制を実施されています。
- ◇ Nm³とは
0℃、1気圧に換算した状態での体積です。
- ◇ ppmとは
百万分の1という割合を表示する記号です。
- ◇ ng（ナノグラム）とは
ナノは単位のひとつで10億分の1（10の-9乗）を示します。
- ◇ TEQ（毒性等量）とは
ダイオキシン類は多くの異性体を持ち、それぞれ毒性の強さが異なる。異性体の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジオキシンの毒性を1として各異性体の毒性を毒性等価係数により換算した量です。